

週刊全住協 News

Japan Association of Home Suppliers

今週の
フラッシュ

6月の新設住宅着工、前年同月比4.8%減の7.1万戸 ～国交省調べ、持家、貸家及び分譲住宅が減少

国土交通省がまとめた、令和5年6月の「建築着工統計調査報告」によると、全国の新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅が減少したため、全体で前年同月比4.8%減の7万1015戸で前月の増加から再び減少となった。季節調整済年率換算値は前月比5.9%減の81万1000戸となり、前月の増加から再び減少。

利用関係別にみると、持家は前年同月比12.4%減で19か月連続の減少。民間資金による持家が減少し、公的資金による持家も減少したため、持家全体で減少となった。貸家は同0.6%減で前月の増加から再び減少。民間資金による貸家が減少し、公的資金による貸家も減少したため、貸家全体で減少となった。分譲住宅は同2.9%減で前月の増加から再び減少。マンションは増加したが、一戸建住宅が減少したため、分譲住宅全体で減少となった。圏域別にみると、首都圏は持家が前年同月比12.6%減、貸家が同5.2%増、分譲住宅が同15.3%減で全体では同6.1%減となった。中部圏は持家が同10.5%減、貸家が同13.9%減、分譲住宅が同3.6%増で全体では同8.0%減。近畿圏は持家が同17.3%減、貸家が同11.4%減、分譲住宅が同5.3%増で全体では同8.4%減。その他の地域は持家が同11.6%減、貸家が同3.2%増、分譲住宅が同8.6%増で全体では同1.3%減となった。

《令和5年6月の新設住宅着工動向の概要》[利用関係別] ◇持家＝2万325戸(前年同月比12.4%減、19か月連続の減少)。大部分を占める民間金融機関など民間資金による持家は同12.1%減の1万8561戸で18か月連続の減少。住宅金融支援機構や地方自治体など公的資金による持家は同15.6%減の1764戸で20か月連続の減少。◇貸家＝3万112戸(前年同月比0.6%減、前月の増加から再び減少)。民間資金による貸家は同0.0%減の2万7894戸で前月の増加から再び減少。公的資金による貸家は同7.4%減の2218戸で5か月ぶりの減少。◇分譲住宅＝2万84戸(前年同月比2.9%減、前月の増加から再び減少)。うちマンションは同7.2%増の8422戸で2か月連続の増加、一戸建住宅は同8.5%減の1万1606戸で8か月連続の減少。[圏域別・利用関係別] ◇首都圏＝2万3320戸(前年同月比6.1%減)、うち持家4292戸(同12.6%減)、貸家1万1241戸(同5.2%増)、分譲住宅7704戸(同15.3%減)、うちマンション2531戸(同31.9%減)、一戸建住宅5122戸(同2.5%減)。◇中部圏＝8070戸(前年同月比8.0%減)、うち持家2973戸(同10.5%減)、貸家2865戸(同13.9%減)、分譲住宅2177戸(同3.6%増)、うちマンション819戸(同103.7%増)、一戸建住宅1355戸(同20.2%減)。◇近畿圏＝1万705戸(前年同月比8.4%減)、うち持家2509戸(同17.3%減)、貸家4826戸(同11.4%減)、分譲住宅3306戸(同5.3%増)、うちマンション1661戸(同

32.0%増)、一戸建住宅 1645 戸(同 12.4%減)。◇**その他の地域**=2 万 8920 戸(前年同月比 1.3%減)、うち持家 1 万 551 戸(同 11.6%減)、貸家 1 万 1180 戸(同 3.2%増)、分譲住宅 6897 戸(同 8.6%増)、うちマンション 3411 戸(同 37.8%増)、一戸建住宅 3484 戸(同 9.7%減)。**[マンションの圏域別]** ◇**首都圏**=2531 戸(前年同月比 31.9%減)、うち東京都 1091 戸(同 51.1%減)、うち東京 23 区 972 戸(同 43.0%減)、東京都下 119 戸(同 77.3%減)、神奈川県 601 戸(同 50.4%減)、千葉県 216 戸(同 29.3%増)、埼玉県 623 戸(同 456.3%増)。◇**中部圏**=819 戸(前年同月比 103.7%増)、うち愛知県 768 戸(同 176.3%増)、静岡県 42 戸(前年同月 0 戸)、三重県 0 戸(同 118 戸)、岐阜県 9 戸(前年同月比 50.0%増)。◇**近畿圏**=1661 戸(前年同月比 32.0%増)、うち大阪府 1116 戸(同 40.6%増)、兵庫県 154 戸(同 33.0%減)、京都府 322 戸(同 37.6%増)、奈良県 0 戸(前年同月 0 戸)、滋賀県 69 戸(同 0 戸)、和歌山県 0 戸(同 0 戸)。◇**その他の地域**=3411 戸(前年同月比 37.8%増)、うち北海道 414 戸(同 69.7%増)、宮城県 0 戸(前年同月 0 戸)、広島県 187 戸(前年同月比 30.5%減)、福岡県 578 戸(同 22.9%減)。**[建築工法別]** ◇**プレハブ工法**=9476 戸(前年同月比 12.3%減、前月の増加から再び減少)。◇**ツーバイフォー工法**=7590 戸(前年同月比 6.8%減、前月の増加から再び減少)。

[URL] https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_001174.html

【問合せ先】 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 03—5253—8111 内線 28647、28648



調査統計

国交省、7月の全国主要建設資材の需給動向は全ての調査対象において「均衡」

国土交通省は、令和5年7月1日～5日に行った「主要建設資材需給・価格動向調査」をまとめた。生コンクリート、鋼材、木材など7資材13品目について、価格、需給、在庫の動向を調査したもの。

全国の建設資材動向は次のとおり。**[価格動向]**=石油が「やや上昇」、その他の資材は「横ばい」。**[需給動向]**=全ての調査対象資材において「均衡」。**[在庫状況]**=全ての調査対象資材において「普通」。被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の建設資材動向は次のとおり。**[価格動向]**=石油が「やや上昇」、その他の資材は「横ばい」。**[需給動向]**=全ての調査対象資材において「均衡」。**[在庫状況]**=木材(型枠用合板)が「豊富」、その他の資材は「普通」。

[URL] https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00160.html

【問合せ先】 不動産・建設経済局 建設市場整備課 03—5253—8111 内線 24863、24864

国交省、6月の建設労働需給調査、全国8職種の過不足率は1.7%の不足

国土交通省は、令和5年6月の「建設労働需給調査結果」をまとめた。この調査は、全国の型わく工(土木と建築)、左官、とび工、鉄筋工(土木と建築)=6職種と、電工、配管工の2職種を加えた8職種を対象に、令和5年6月10日～20日までの間の1日(日曜、休日を除く)を調査対象日として過不足率を調べたもの。全国の8職種の過不足率は、6月が1.7%の不足、前月(5月)が1.0%の不足となり、前月比0.7ポイント(P)不足幅が拡大(前年同月比0.8P不足幅が拡大)した。また、東北地域の8職種の過不足率は、6月が1.4%の不足、前月(5月)が0.9%の不足となり、前月比0.5P不足幅が拡大(前年同月比0.2P不足幅が拡大)

した。8 職種の今後の労働者の確保に関する見通し(8 月及び 9 月)については、全国及び東北地域とも「普通」となっている。〈令和 5 年 6 月の職種別過不足率の状況(全国)〉[プラス(+)は不足、マイナス(▲)は過剰]◇型わく工(土木) = +1.2%(前月比▲0.3P、前年同月比 +0.9P)◇型わく工(建築) = +3.1%(同+2.5P、同+1.4P)◇左官 = +1.9%(同▲1.9P、同▲0.9P)◇とび工 = +1.6%(同+0.8P、同+0.8P)◇鉄筋工(土木) = +0.3%(同+0.4P、同+0.2P)◇鉄筋工(建築) = +2.3%(同+2.5P、同+0.3P)◇6 職種計 = +1.9%(同+1.1P、同+0.7P)◇電工 = +1.3%(同+0.1P、同+1.2P)◇配管工 = +1.6%(同+0.4P、同+0.3P)◇8 職種計 = +1.7%(同+0.7P、同+0.8P)。

〔URL〕 https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00161.html

【問合せ先】 不動産・建設経済局 建設市場整備課 03—5253—8111 内線 24829、24854



意見募集

「国土交通省所管事業の障害を理由とする差別解消推進の対応指針」等、8/24 まで

「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の改定案及び「国土交通省における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」等の改定案に関して、国土交通省では 8 月 24 日(木)まで意見を募集している。

【意見募集の目的】「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 65 号)においては、主務大臣は所管事業者における取組みに資するための対応指針を策定することとされおり、また、国の行政機関の長及び独立行政法人等は対応要領を定めることとされている。加えて、同法においては、これら対応指針及び対応要領を変更するときは、あらかじめ、障害者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないとされている。このたび、事業者による合理的配慮の提供の義務化等を改正内容とする、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」(令和 3 年法律第 56 号)の令和 6 年 4 月 1 日施行に向け、令和 5 年 3 月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」(令和 5 年 3 月 14 日閣議決定)も鑑み、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」(以下「対応指針」)及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」(以下「対応要領」)についても改正することとした。については、対応指針及び対応要領を改正する上での参考とするため、意見を募集する運びとなった。

【意見募集の対象】◇対応指針 = 国土交通省所管事業における対応指針の改定案。◇対応要領 = 国土交通省及び国土交通省所管独立行政法人等における対応要領の改定案。【意見提出方法】意見は理由を付して、日本語で、次に掲げるいずれかの方法により、国土交通省総合政策局バリアフリー政策課差別解消法意見募集担当宛に提出すること。①インターネット上の意見募集フォーム、②電子メール、③ファクシミリ、④郵送。【意見募集締切】8 月 24 日(木)まで[必着]。意見の募集対象や提出方法などの詳細については、下記 URL を参照すること。

〔URL〕 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155230110&Mode=0>
(e-Gov パブリック・コメント)

【問合せ先】 国土交通省 総合政策局 バリアフリー政策課
差別解消法意見募集担当 03—5253—8366



事業者募集

木構振と住木センター、「内外装木質化等の効果実証事業」8/17 まで

木構造振興(株)と(公財)日本住宅・木材技術センターでは、令和5年度林野庁補助事業「内外装木質化等の効果実証事業」を8月17日(木)まで募集している。

【対象となる事業】民間非住宅建築物等における内外装木質化等による利用者、就労者、設置者にとっての生産性・経済性における効果に係る次の実証事業を対象とする。内外装木質化等の材料及び施工にかかる経費は、助成対象外のため、木造又は既に木質化された空間を利用して効果の実証を行うか、自己負担などで木質化した空間を利用して効果の実証を行ってもらう。◇利用者の作業性・業務効率(集中力を高める、知的生産性の向上など)を高める効果の実証。◇来訪者の数を増やす効果の実証。◇来訪者の滞在時間を延ばす効果の実証。◇客単価等収益を上げる効果の実証。◇就労者不足を解消する効果の実証。◇子供の集中を助ける効果の実証。◇その他生産性・経済性における効果の実証。**【応募者の資格】**本事業に応募できる者は、企業、団体等とし、以下の全ての要件を満たすものとする。①内外装木質化等における木材利用に関する知見を有すること。②効果の実証を的確に実施できる能力を有すること。③実証に当たっては、個人情報保護や研究倫理に係る法令等を遵守すること。④本事業に係る経理及びその他の事務について、適切な管理体制及び処理能力を有すること。⑤本事業の公正な実施に支障を及ぼす恐れのないこと。⑥本事業において知り得た情報の秘密を徹底すること。⑦本事業の実施に先立って、反社会勢力とかかわりのないこと。**【提案事業の選定】**外部の有識者及び木材・建築関係団体等からなる「木の建築物の効果検証・発信 検討委員会」において審査する。**【採択された事業への経費負担】**実証事業の実施に当たっては、別に定める助成金交付規程によりその経費の定額を助成する。**【事業規模他】**本事業規模は、助成額(国庫補助金額)として全体で558万4000円を予定している。採択する件数の目安は4件程度。令和2~4年度の内外装木質化等の効果実証事業に採択されている場合、実証内容が同一の提案内容については、評価対象から除外する。**【事業の期間】**実施者の実証事業の実施期間は、助成金交付申請を木構振が承認した日から、令和6年1月31日(水)まで。**【応募の受付】**8月17日(木) 13:00まで[必着]。**【応募書類提出先】**(公財)日本住宅・木材技術センター研究技術部。対象事業や応募方法などの詳細は、下記の(公財)日本住宅・木材技術センターURLを参照すること。 [URL] <https://www.howtec.or.jp/publics/index/316/>
【問合せ先】(公財)日本住宅・木材技術センター 研究技術部 03—5653—7662



お知らせ

国交省、「こどもエコすまい支援事業」の予算を約209億円増額

国土交通省は7月28日に、「こどもエコすまい支援事業」の予算額を209億3500万円増額した。予算総額は1709億3500万円となった。**【概要】**2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化を支援する「こどもエコすまい支援事業」について、現在の執行状況を踏まえ、令和4年度補正予算の1500億円に加え、令和5年度当初予算の既定経費の活

用により 209 億 3500 万円を増額し、予算総額を 1709 億 3500 万円とする。【**予算の執行状況の公表**】同事業においては、申請受付開始当初から事業ホームページにおいて予算の執行状況(下記のウェブサイト参照)を公表している。予算総額に対する補助金申請額の割合は 7 月 27 日午前 0 時時点で約 82%であったが、今回の増額に伴い約 72%となった。また、これまで土日祝を除く平日に更新していた予算の執行状況について、今後は土日祝を含む毎日更新を行う。<こどもエコすまい支援事業 予算に対する補助金申請額の割合 ウェブサイト>

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/graph/>

【**申請受付終了時の取扱い**】同事業では、予算上限に達し次第、予約を含む交付申請の受付を終了する。「申請受付終了時の取扱い」の詳細については、下記 URL を参照すること。

〔URL〕https://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_001182.html

<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

[住宅省エネ 2023 キャンペーン(こどもエコすまい支援事業を含む)

補助事業合同お問い合わせ窓口]

【**問合せ先**】国土交通省 住宅局 住宅生産課 03—5253—8111 内線 39471

シンポジウム

国交省、「関東大震災 100 年シンポジウム」8 月 28 日開催

国土交通省は、「関東大震災 100 年シンポジウム～関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ整備～」及び「関東大震災特別企画展」を開催する。今年、1923 年 9 月 1 日に発生した関東大震災から 100 年を迎える節目の年。関東大震災で何が起こったのかを振り返るとともに、切迫する首都直下地震等の巨大地震に対して、行政、民間企業、市民等が連携した今後のまちづくりやインフラ整備をいかにしていくべきかを考えるためシンポジウムを開催する。併せて関東大震災の歴史や最新の防災技術を学べる特別企画展を開催する。

<関東大震災 100 年シンポジウム> 【**基調講演**】①関東大震災がつくった東京：100 年後の変容と首都直下地震＝武村雅之氏(名古屋大学特任教授)。②失敗しない首都直下地震対策に向かって＝河田恵昭氏(関西大学特別任命教授)。【**パネルディスカッション**】「関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ整備」。◇コーディネーター＝山崎登氏[国土舘大学教授／元NHK解説委員]。◇パネリスト＝加藤孝明氏[東京大学教授]、久田嘉章氏[工学院大学教授]、小室広佐子氏[東京国際大学教授]、リチャード・クー氏[榊野村総合研究所]、谷崎馨一氏[東京都都市整備局長]、吉岡幹夫氏[国土交通省技監]。【**日時**】8 月 28 日(月) 14:00～17:30。【**会場**】東京ビッグサイト国際会議場(東京都江東区)。【**参加費**】無料。【**定員**】800 名(事前申込制)。【**申込締切**】8 月 10 日(木)まで。当日、YouTube でも同時配信する。

申込方法など詳細については、下記 URL を参照すること。

〔URL〕https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000259.html

<https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/symposium.php>

(関東大震災 100 年シンポジウム：国土交通省関東地方整備局の取組み情報サイト)

【**問合せ先**】国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 03—5253—8111 内線 35739、35836

関東大震災 100 年事業事務局 03—5408—1020